

令和4年度 0～2歳(3号認定 保育部門) 月額利用者負担

階層区分	階層区分		保育標準時間 (11時間保育)	保育短時間 (8時間保育)	
	推定年収				
A		生活保護法による被保護世帯	0円	0円	
B	～260万円	市町村民税額 非課税世帯	8,000円	8,000円	
C	～330万円	市町村民税所得割課税額の区分が、次の区分に該当する世帯	所得割非課税世帯 (均等割のみ課税世帯)	17,000円	16,800円
D1			48,600円未満	19,000円	18,700円
D2	～470万円		59,000円未満	23,000円	22,700円
D3			59,000円以上 79,000円未満	26,000円	25,600円
D4			79,000円以上 97,000円未満	30,000円	29,500円
D5			97,000円以上 115,000円未満	37,000円	36,400円
D6			～640万円	115,000円以上 133,000円未満	40,000円
D7	133,000円以上 148,000円未満			42,000円	41,300円
D8	148,000円以上 169,000円未満			44,000円	43,300円
D9	～930万円			169,000円以上 235,000円未満	52,000円
D10			235,000円以上 301,000円未満	55,000円	54,100円
D11	～1,130万円		301,000円以上 397,000円未満	57,000円	56,100円
D12	1,130万円～	397,000円以上	73,000円	71,800円	

※4月1日時点の年齢で決定します。年度途中で誕生日を迎えても変更はありません。

※生計の中心である保護者(父母)の合算所得が103万円以下の場合、同居する祖父母の税額が算定対象に含まれる場合があります(別世帯で同一住所の場合も含む)。

※同一世帯から2人以上が保育所、幼稚園に入所し、2人目以降が市内の認可保育施設を利用する場合は、上記保育料が半額となります(3人目以降無料)。

※住民税非課税世帯は、保育料が無料となります。